

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2013-70313(P2013-70313A)  
 【公開日】平成25年4月18日(2013.4.18)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-018  
 【出願番号】特願2011-208666(P2011-208666)  
 【国際特許分類】

H 0 3 B 5/32 (2006.01)

【 F I 】

H 0 3 B 5/32 H

H 0 3 B 5/32 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月29日(2014.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

振動片と、  
 電子素子と、

第1主面、および前記第1主面の反対側であって凹状の収納部を有している第2主面を備え、前記第1主面側に前記振動片が搭載され、前記収納部に前記電子素子が収納されており、前記第2主面側に設けられている複数の電極端子を備えている容器体と、

を備え、

前記第2主面側における前記電極端子と前記収納部との間には、前記電極端子と外部部材とを接合する接合部材の前記収納部への侵入を規制する規制部が設けられており、

厚さ方向の断面において、前記規制部は、前記第2主面側における前記電極端子が設けられている面とは高さが異なる面を含んで構成されていることを特徴とする振動デバイス

。

【請求項2】

請求項1に記載の振動デバイスにおいて、

前記規制部は、前記電極端子が設けられている面よりも前記第1主面側に下がっている面を含んで構成されていることを特徴とする振動デバイス。

【請求項3】

請求項2に記載の振動デバイスにおいて、

前記規制部は、前記下がっている面が平面視で前記収納部を取り巻くように設けられていることを特徴とする振動デバイス。

【請求項4】

請求項1に記載の振動デバイスにおいて、

前記規制部は、前記電極端子が設けられている面よりも前記外部部材側に上がっている面を含んで構成されていることを特徴とする振動デバイス。

【請求項5】

請求項4に記載の振動デバイスにおいて、

前記規制部は、前記上がっている面が平面視で前記収納部を取り巻くように設けられていることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 6】**

請求項 1 に記載の振動デバイスにおいて、  
前記規制部は、前記第 2 主面側の一部を覆う被膜を含んで構成されていることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載の振動デバイスにおいて、  
前記規制部は、前記被膜が平面視で前記収納部を取り巻くように設けられていることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 8】**

請求項 1 ないし請求項 7 のいずれか一項に記載の振動デバイスにおいて、  
前記電子素子は、サーミスターであることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 9】**

請求項 1 ないし請求項 7 のいずれか一項に記載の振動デバイスにおいて、  
前記電子素子は、前記振動片を駆動する発振回路を備えていることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の振動デバイスにおいて、  
前記電子素子は、前記振動片の温度変化に伴う周波数変動を補正する温度補償回路を備えていることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 11】**

請求項 1 ないし請求項 10 のいずれか一項に記載の振動デバイスにおいて、  
前記第 1 主面側は、前記振動片を覆う金属製の蓋体により気密に封止され、複数の前記電極端子のいずれか 1 つは、前記蓋体と電氣的に接続されていることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 12】**

請求項 11 に記載の振動デバイスにおいて、  
前記蓋体と電氣的に接続されている前記電極端子は、アース端子であることを特徴とする振動デバイス。

**【請求項 13】**

請求項 1 ないし請求項 12 のいずれか一項に記載の振動デバイスを備えたことを特徴とする電子機器。